

# 広報 あびこ

## 市民憲章

わたしたちは、利根川と手賀沼にかこまれ自然と歴史にはくまれました我孫子の市民です。  
 わたしたちは、田園教育文化都市をめざす市民としての誇りをもち、明日への輝いをこめて、ここに市民憲章を定めます。  
 水と緑と土のおいけいっばいの 住みよあびこにします  
 心と体をきたえ 生き生きと働き 伸びゆくあびこにします  
 子どもを大切に 子どもの夢を育て 幸せなあびこにします  
 ふるさとを愛し 文化を高め 豊かなあびこにします  
 みんなで話しあい きまりを守り 明るいあびこにします

# 第2回 市民意識調査の結果をまとめる



昨年10月に行われた市民意識調査の結果が、「市民意識調査報告書」としてまとめられました。市民のみなさんの市政に対する意見を、希望する市政に反映させるために今回の調査は、今回が2回目。今回は、回収方法を郵送から訪問回収に変更したため、93.6%の高い回収率となりました。調査に協力いただいたみなさんには、厚くお礼申し上げます。  
 広報では、「報告書」の内容を今回からシリーズでお知らせいたします。第1回は、調査の概要と結果の要約について掲載します。  
 市民相談室

## 調査の概要

今回の調査では、「定住意識」「近所づきあいやコミュニティ」「生活環境」「市民と市政」「余暇や生涯学習」「汚染・防災・高層化問題」の7つの分野、21項目を取  
 ◎調査区域 我孫子市全域  
 ◎調査対象 2000人  
 ◎抽出方法 等間隔無作為抽出法  
 ◎調査方法 郵送留置訪問回収  
 ◎調査期間 昭和60年9月5日から9月28日まで  
 ◎回収の結果  
 ◎回収率 1871人(93.6%)  
 ◎回収不能数 129人(6.4%)  
 ◎地区別回収結果 我孫子北41人(94.3%)、我孫子南34人(94.5%)、天王台39人(92.6%)、湖北42人(92.7%)、新木137人(94.5%)、布佐166人(93.3%)

# 高い定住意向

## 「住み続けたい」が82.5%に

**1 定住意識**  
 定住意向は高く、自分の家土地があること、自然環境の良さを定住したいとする人が82.5%と高くなっています。「自分のまち」として愛着を感じている人は半数以上を占めています。通勤・通学に便利で、自然環境も良いまちとして、定住のための住居を当市に求める人が多いものと考えられます。

**2 近所づきあい・コミュニティ**  
 自治会や町内会には半数程度の人加入していると答えています。が、全般的に地域の団体への参加率は低く、地域活動はあまり活発ではありません。特に20代は地域活動に参加していない人が61.6%。また近所との付き合いもあまり親密ではないという傾向がみられます。まちづくりへの協力では、積極

**3 生活環境評価**  
 自然環境についての満足度は高い。買い物、金融機関などの利便性、余暇時間の過ごし方はさまざま。趣味や旅行、スポーツを楽しまたり、家族や友人と過す、あんなにゆとりや楽しさをとるなどを感じている人も多く、バス路線の増設などの具体的な対策が望まれています。

**4 市民と市政**  
 「広報あびこ」は、比較的良好に市民に読まれていると、市政についての主な情報源として、市政に関する市民の意見が市政に反映されているかどうかについては意見が分かれています。また市政に関する意見があっても、特に自分からは

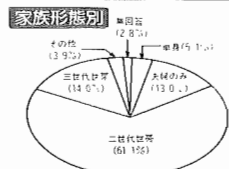
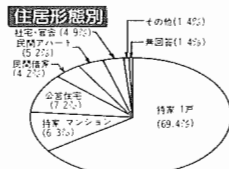
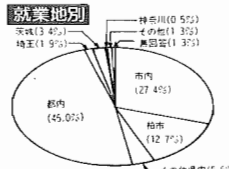
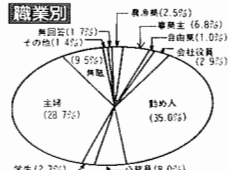
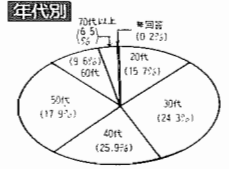
**5 余暇や生涯学習**  
 行動におこさず、改善されるのを待つという人が少なくありません。防災対策では、食糧・飲料水の確保、災害時の情報連絡網、医療対策の充実などが望まれています。高齢化問題については、高齢者の職場の確保、医療施設の充実などの対策に対する要望が強いようです。特に女性では、ひとり暮らしや喪たたり老人についての対策を望む声が多いようです。

**6 汚染・防災・高層化問題**  
 河川や沼の汚染問題では、各家庭で生ゴミや使用済みの食用油などは流さない、有リリ洗剤などなどの使用をひかえるといった方法で

**7 公共施設や将来のまちづくり**  
 医療面についての不満が大きく、病院、医療の必要が指摘されています。特に新木、布佐の地区では交通が不便なこともあって要望が強くかかっています。そのほか図書館、プール、体育館といった文化、レクリエーション関係の施設や、高齢者の集会場などの福祉施設の設置も望まれています。

## 回答者の特性

性別 男(47.8%)女(52.0%)  
 無回答(0.2%)



**別刷 総合計画特集**  
 カラー刷り4ページ  
 基本構想全文を掲載  
 カラー刷り4ページの「総合計画特集」を白行い  
 だしました。今後2年間で、まちづくりの指針となる基本  
 構想の全体的掲載されています。どうぞご覧ください。

# 2月17日が3月15日まで 柏税務署などで受け付け



**今年も所得税の確定申告の時期が近づきました。税金は国や県、市がみなぎる財源となつていくための、最も大切な財源となつていきます。私たちが健康で豊かな生活を送り、住み良いまちをつくるために、税金がいりうろたごうとごまかして、金がいまじつくりのために、正しい申告と納税をお願いいたします。申告受付期間は2月17日(月)から3月15日(土)まで柏税務署など(3面)の申告カレンダ一参照で受け付けています。お早めに提出してください。『課税課』**

## 所得税

確定申告は正しく、納付は期限を過ぎなければなりません。

昭和60年分の確定申告書は、2月17日から3月15日までの間に、柏税務署に提出しなければなりません(税務署から送られた申告書をお持ちの方は、必ずその申告書および納付書を使用してください)。

確定申告は、自らの手で、その年間の所得金額(または損失金額)とそれに対応する所得税の額を正しく計算し納税するための手続きです。申告が滞り、期限内に確定申告及び納付がなされない場合は、延滞税や加算税が賦課されます。

確定申告が必要な人  
 所得税は、個人が1年間に得た所得に応じてかかる税金です。次のような人は、所得税の確定申告から責任を負う。不動産賃貸料を受けている人

(4) みなし法人課税を選択した人  
 (5) 予定納税額のある人

所得税は原則として、所得税も公共料金などの支払いと同様、預金からの口座振替によって納税できます。納税の手続きは、みなさんに代わって税務署がみなさんの取引先金融機関が代行します。すでに振替納税を利用されている人は、あらかじめ預金の準備をお願いします。また、新たに始める人は、「預金口座振替依頼書」(納付書送付依頼書)を提出するだけです。(用紙は金融機関か税務署の窓口にあります)確定申告分(第3期分)から利用する人は前記の依頼書を3月15日までに提出してください。

3月中は確定申告の事務で繁忙を極め、納税証明書を請求されても、その日の内に発行できない場合があります。なるべく2月中または4月以降に請求されるようお願いたします。なお、60年分所得税の納税証明書を請求される場合は、「確定申告書控」と納税した「領収書」をお持ちください。

## 市県民税

市県民税の申告が必要な人  
 給与所得者の方で、勤務先から市役所に給与支払報告書が提出される人、所得税の確定申告を市県民税の申告をする人とは次に該当する人です。

(1) 昭和61年1月1日現在我が孫子市に居住し、昭和60年中に各後の所得があった人  
 (2) 市内に居住していないが、昭和61年1月1日現在我が孫子市に事業所や事務所あるいは家屋敷を持つている人  
 (3) 勤務先から市県民税が差し引かれない人、または給与支払報告書が提出されない人  
 (4) 給与所得者で、給与以外の所得がある人、またはほかから所得がある人、またはほかから所得がある人、またはほかから所得がある人

市県民税の申告は、申告書に記入した内容に基づき、市役所から通知書が送られます。申告書は、申告書に記入した内容に基づき、市役所から通知書が送られます。申告書は、申告書に記入した内容に基づき、市役所から通知書が送られます。

### 申告の問い合わせ

☆所得税・贈与税 柏税務署(下の地図) ☎(46)2321  
 ☆市県民税 市課税課 ☎(85)1111



市からのお願い  
 い合わせはご遠慮ください。また二七税理士、二七税務署員にご注意ください。

※お詫びと訂正 広報1月16日号の記事中、柏税務署の電話番号を誤って掲載いたしました。お詫びして訂正いたします。

## 贈与税

昭和60年中に、個人から贈与を受けた財産の価額を合計して60万円を超えるときは、2月1日から3月15日までに贈与税の申告と納税をしなければなりません。

なお、夫婦の間で居住者不動産の贈与があったとき、次の要件にあっては基礎控除の60万円のほかに最高100万円までの配偶者控除が受けられます。

① その夫婦の婚姻期間が20年

以上であること  
 ② 贈与財産が居住用の土地、家屋であること(居住用の土地)  
 ③ 家屋の購入資金の贈与も含め、その税額を5倍して納税額を算出する方式により贈与税額を計算する特例を受けることが、この配偶者控除は、一生に1度

この住宅資金の贈与の特例は一生に1度しか受けられません。また、贈与税の申告に必要書類を添付しなければなりません。以上贈与税について、詳しくは税務署の資産税部門へおたずねください。

個人が土地や建物(不動産売買)を業とする者の取用した土地建物を除く譲渡した場合、譲渡収入から取得費と譲渡に際して支払った費用を差し引いた譲渡利益(譲渡所得)に対して所得税がかかります。譲渡所得は、その譲渡資産の所有期間の長短により長期譲渡所得と短期譲渡所得に分けられ、税金の計算方法が異なります。

**長期譲渡所得**  
 昭和49年12月31日以前から引き続き所有していた土地や建物を譲渡した場合は、税率が低い(うへに100万円の特別控除があります)。

**短期譲渡所得**  
 昭和49年1月1日以降取得した土地や建物を譲渡した場合で、自分が住んでいる建物等を売ったとき、自分が住んでいない建物とその敷地を譲渡したときは、譲渡所得から300万円が控除されます。この特別控除は、長期、短期を問わず受けられますが、売手と買手の関係が親子や夫婦と特別の特例(居住用財産の買換えの特例)が認められます。これら特別控除や居住用財産の買換えの特例を受けるには昭和60年分の所得税の確定申告書に、これらの特例を受けようとする旨の記載があり、かつそれに住民票の写し(売った家の所在地を管轄する市町村のもので、売ってから1か月を過ぎて交付を受けた)や譲渡所得の明細書等を添付しなければなりません。サラリーマンの方は源泉徴収票が必要です。なお、これらの特別控除や居住用財産の買換えの特例の適用を受ける人は、住宅取得控除の特例も適用は受けられませんのでご注意ください。

**土地・建物を譲渡した方へ**  
 柏税務署からのお願い

昭和60年分  
 昭和60年12月31日までに譲渡する土地や建物を譲渡した場合で、自分が住んでいる家屋と、その敷地(長期譲渡所得に限り)す。この譲渡(長期譲渡所得に限り)す。この譲渡(長期譲渡所得に限り)す。この譲渡(長期譲渡所得に限り)す。

# お早めに確定申告



お早めにお気軽においでください  
確定申告のご相談を

おながい、コーチ。

申告  
受  
け  
定  
確  
を  
還  
付

# 準備OKですか 既に柏税務署では 還付申告を受け付け

今年はお早めの申告で済ませる。既に1月10日届てお知らせ済みですが、サラリーマンの人は、還付申告の必要はありません。しかし、住宅取得控除、医療費控除、雑損控除等は、年末調整で控除できませんので、確定申告により控除を受け、還付された税金を受け取ることが出来ます。還付申告は1月10日以前に税務署へ届け付けて、早く申告すれば税金の還付もそれだけ早く受けられますので、お早めに申告してください。

### 還付金の受取方法

銀行振込と郵便局で受け取る方法があります。あらかじめ、振込先銀行の名称、預金の種類および口座番号、または最寄りの郵便局名を調べておいてください。ただし、振込の場合は、申告者名義の口座に限りです。

### 申告のためのお願い

申告に際してのお願いについてまとめてみました。不明の点がありましたら、税務署又は市課税課に気軽におたずねください。

- 土地・建物などの譲渡
- 営業・不動産・過年分
- その他の確定申告などは税務署へ

### 出張受付・税務署出張

相談・税理士相談日は大変混雑します。できれば別の日に。

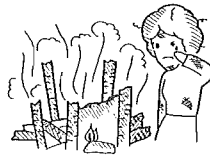
市役所では、下表の申告カレンダーのとおり4か所（つくし野コミュニティホール・湖北市民センター・湖北地区公民館・布佐市民センター）で出張受付を予定しています。この日は、出張分と市民会館とに職員が分散します。そのため出張受付会場、市民会館と大変混雑します。また、税務署の出張相談日、税理士の相談日も同様です。できればこの日は避けて、別の日にお願いします。

市役所では、主に市民税の申告について行っています。所得税の確定申告については、ごく簡易な申告とあわせていただきますので、ご協力をお願いします。確定申告については、柏税務署や出張相談をご利用ください。出張に  
市役所では、主に市民税の申告について行っています。所得税の確定申告については、ごく簡易な申告とあわせていただきますので、ご協力をお願いします。確定申告については、柏税務署や出張相談をご利用ください。出張に  
市役所では、主に市民税の申告について行っています。所得税の確定申告については、ごく簡易な申告とあわせていただきますので、ご協力をお願いします。確定申告については、柏税務署や出張相談をご利用ください。出張に

お早めの還付申告  
で源泉徴収された  
税金を戻しましょう



マイホーム取得控除



雑損控除



医療費控除

## 申告カレンダー

(土曜の午後と日曜を除く)

場所	日	時	内容
柏税務署	* 2月17日~3月15日	午前9時~正午 午後1時~5時	所得税の確定申告 全般及び贈与税
市民会館	* 2月17日~3月15日	午前9時~正午 午後1時~4時	市民税全般 ごく簡易な確定申告
布佐市民センター (布佐支所2階)	* 2月20日・2月21日	午前9時~正午 午後1時~4時	市民税全般 ごく簡易な確定申告 (出張受付)
つくし野 コミュニティ ホール	* 2月26日・2月27日	午前9時~正午 午後1時~4時	市民税全般 ごく簡易な確定申告 (出張受付)
湖北地区 公民館 (湖北支所裏)	* 3月4日・3月5日	午前9時~正午 午後1時~4時	市民税全般 ごく簡易な確定申告 (出張受付)
湖北台市民 センター (湖北台支所裏)	* 3月6日・3月7日	午前9時~正午 午後1時~4時	市民税全般 ごく簡易な確定申告 (出張受付)
市民会館	* 2月20日・21日・3月5日	午前9時30分~正午 午後1時~3時30分	所得税の確定申告 相談・受付 (税務署出張相談)
市民会館	* 2月28日・3月3日~5日	午前9時半~正午 午後1時~3時30分	所得税の確定申告 無料相談・受付 (税理士による)

申告カレンダー以外にも利用できる場所があります。お気軽にご利用ください。

税金の申告のほかに還付申告も受け付けますので、おおいにご利用ください。時間はいずれも午前10時から午後3時30分まで。なお定休日は除きます。

お泊り高島屋 2月17日、2月18日と2月20日、2月21日と2月24日から2月27日まで

雑損控除	医療費控除	住宅取得控除
③源泉徴収票	②源泉徴収票	⑥源泉徴収票
①り災証明書(消防・警察など)	①医療費等の領収書(さらに日時、支払先、氏名、金額などの一覧表があると便利です。)	①住民票の写し
②損害金額の明細書・領収書	※領収書が多い場合、白紙などに貼っていただければけっこうです。	②建物の登記簿謄本
		③住宅取得に係る融資額の償還金等証明書
		④売買契約書・請負契約書など建物の価格のわかるもの
		⑤中古住宅の場合は固定資産税の評価証明書

## 添付書類

(印鑑を必ず持参のこと)

市民のひろば



《私の好きな場所》—手賀沼遊歩道・浦前広場付近—野口達彦(高野山)…釣人は情緒ある手賀沼をさらにひきたてます

日館 2会 3市民

「読書会コーナー」へご参加を
第1回ひなまつり
あひこ婦人フェスティバル

図書館 だより

●移動図書館よかけ号 2月1日土から14日金まで
●湖北台分館 2月15日土から28日金まで
●本館 3月1日土から14日金まで

休館のお知らせ

年度末整理のため



整理のためしばらくご迷惑をおかけします

●移動図書館よかけ号 2月1日土から14日金まで
●湖北台分館 2月15日土から28日金まで
●本館 3月1日土から14日金まで

今月のギャラリー

●湖北台分館
●作品「油絵」\*老船長の回想
\*ワイエスのホスターと\*りん

●「このこ」\*コンボジョン
\*作者 奥山恒子(古川)
●2月15日から28日まで年度末整理のためにお休みします。

●「このこ」\*コンボジョン
\*作者 奥山恒子(古川)
●2月15日から28日まで年度末整理のためにお休みします。

●「このこ」\*コンボジョン
\*作者 奥山恒子(古川)
●2月15日から28日まで年度末整理のためにお休みします。

●「このこ」\*コンボジョン
\*作者 奥山恒子(古川)
●2月15日から28日まで年度末整理のためにお休みします。

●「このこ」\*コンボジョン
\*作者 奥山恒子(古川)
●2月15日から28日まで年度末整理のためにお休みします。

●「このこ」\*コンボジョン
\*作者 奥山恒子(古川)
●2月15日から28日まで年度末整理のためにお休みします。



●「このこ」\*コンボジョン
\*作者 奥山恒子(古川)
●2月15日から28日まで年度末整理のためにお休みします。

●「このこ」\*コンボジョン
\*作者 奥山恒子(古川)
●2月15日から28日まで年度末整理のためにお休みします。

●「このこ」\*コンボジョン
\*作者 奥山恒子(古川)
●2月15日から28日まで年度末整理のためにお休みします。

●「このこ」\*コンボジョン
\*作者 奥山恒子(古川)
●2月15日から28日まで年度末整理のためにお休みします。

●「このこ」\*コンボジョン
\*作者 奥山恒子(古川)
●2月15日から28日まで年度末整理のためにお休みします。

●無料で \*健康器具(ホートこ
(87)2633 \*ふら下がり健康
器 寺田 831653 \*卓球
台 粟津 851053 \*加湿
器(小林) 873294山田方
●譲ってください
●格安で \*ペビヘッド(沢田
畑 白動車、生さも)を

●無料で \*健康器具(ホートこ
(87)2633 \*ふら下がり健康
器 寺田 831653 \*卓球
台 粟津 851053 \*加湿
器(小林) 873294山田方
●譲ってください
●格安で \*ペビヘッド(沢田
畑 白動車、生さも)を

●無料で \*健康器具(ホートこ
(87)2633 \*ふら下がり健康
器 寺田 831653 \*卓球
台 粟津 851053 \*加湿
器(小林) 873294山田方
●譲ってください
●格安で \*ペビヘッド(沢田
畑 白動車、生さも)を

●無料で \*健康器具(ホートこ
(87)2633 \*ふら下がり健康
器 寺田 831653 \*卓球
台 粟津 851053 \*加湿
器(小林) 873294山田方
●譲ってください
●格安で \*ペビヘッド(沢田
畑 白動車、生さも)を

●無料で \*健康器具(ホートこ
(87)2633 \*ふら下がり健康
器 寺田 831653 \*卓球
台 粟津 851053 \*加湿
器(小林) 873294山田方
●譲ってください
●格安で \*ペビヘッド(沢田
畑 白動車、生さも)を

●無料で \*健康器具(ホートこ
(87)2633 \*ふら下がり健康
器 寺田 831653 \*卓球
台 粟津 851053 \*加湿
器(小林) 873294山田方
●譲ってください
●格安で \*ペビヘッド(沢田
畑 白動車、生さも)を

●無料で \*健康器具(ホートこ
(87)2633 \*ふら下がり健康
器 寺田 831653 \*卓球
台 粟津 851053 \*加湿
器(小林) 873294山田方
●譲ってください
●格安で \*ペビヘッド(沢田
畑 白動車、生さも)を

●無料で \*健康器具(ホートこ
(87)2633 \*ふら下がり健康
器 寺田 831653 \*卓球
台 粟津 851053 \*加湿
器(小林) 873294山田方
●譲ってください
●格安で \*ペビヘッド(沢田
畑 白動車、生さも)を

●無料で \*健康器具(ホートこ
(87)2633 \*ふら下がり健康
器 寺田 831653 \*卓球
台 粟津 851053 \*加湿
器(小林) 873294山田方
●譲ってください
●格安で \*ペビヘッド(沢田
畑 白動車、生さも)を

●無料で \*健康器具(ホートこ
(87)2633 \*ふら下がり健康
器 寺田 831653 \*卓球
台 粟津 851053 \*加湿
器(小林) 873294山田方
●譲ってください
●格安で \*ペビヘッド(沢田
畑 白動車、生さも)を

社会の一員として役に立ちたい

●「このこ」\*コンボジョン
\*作者 奥山恒子(古川)
●2月15日から28日まで年度末整理のためにお休みします。

●「このこ」\*コンボジョン
\*作者 奥山恒子(古川)
●2月15日から28日まで年度末整理のためにお休みします。

●「このこ」\*コンボジョン
\*作者 奥山恒子(古川)
●2月15日から28日まで年度末整理のためにお休みします。

●「このこ」\*コンボジョン
\*作者 奥山恒子(古川)
●2月15日から28日まで年度末整理のためにお休みします。

●「このこ」\*コンボジョン
\*作者 奥山恒子(古川)
●2月15日から28日まで年度末整理のためにお休みします。

楽しい仲間 50

●「このこ」\*コンボジョン
\*作者 奥山恒子(古川)
●2月15日から28日まで年度末整理のためにお休みします。

●「このこ」\*コンボジョン
\*作者 奥山恒子(古川)
●2月15日から28日まで年度末整理のためにお休みします。

●「このこ」\*コンボジョン
\*作者 奥山恒子(古川)
●2月15日から28日まで年度末整理のためにお休みします。

●「このこ」\*コンボジョン
\*作者 奥山恒子(古川)
●2月15日から28日まで年度末整理のためにお休みします。

●「このこ」\*コンボジョン
\*作者 奥山恒子(古川)
●2月15日から28日まで年度末整理のためにお休みします。

●「このこ」\*コンボジョン
\*作者 奥山恒子(古川)
●2月15日から28日まで年度末整理のためにお休みします。

そよかせ号

Table with columns: 曜日, ステーション名, 場, 所, 時間(午後)

2月の日程

文芸だよりは皆さんがつくるコーナーです。締切日は毎月15日(必着)。

文芸だより

短歌 俳句
山本寛太 遠 染谷景 暁 選
色紙でははいて春隣
千両や社めぐりて休らば

自治会訪問

将門伝承に彩られた歴史あるまち。新旧住民の交流がこれからの課題
日秀は湖北の集塊、成田線を...



北 南
平将門が「朝日の出づるを拜したところ」という日秀。成田線の北は住宅地、南は畑地と好対照をみせる

折とうろろつた成田線が、昔から住んでいる人は、今でも絶対に行かないでよな。
日秀の話を聞きながら、将門伝承の歴史をたどる。

将門神社の「みやまき」、御徳社など代々続く伝統行事がはたして。
日秀の話を聞きながら、将門伝承の歴史をたどる。

若者連から青年団へ
地元農村青年グループの「近代」

それが、明治末に「青年風紀」
当時の地元青年団の事業は、改善、各町とし青年団に改称...

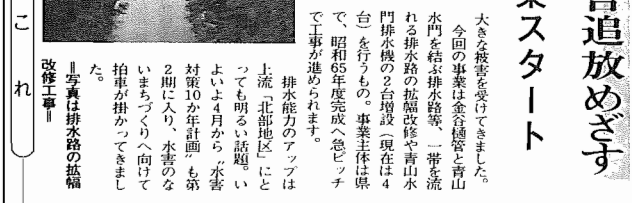
村ぐるみの運動会となっていた
対外的には村対抗郡大会に参加するようになり、全国大会に出るようになった...

手賀沼の自然環境保護ポスター
手賀沼の自然環境保護に、我孫子市からの応募数は500点...

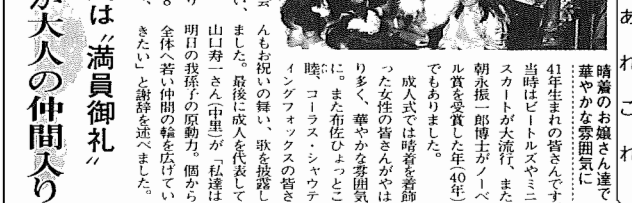


あひこあれこれ
消防隊の操法実演
消防隊の操法実演、長野県大湊村の地すべりなどが発生し、消防組織への期待も高まる

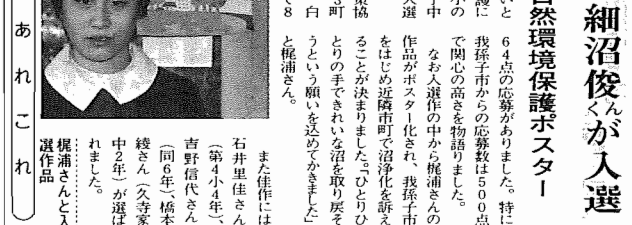
北新田と「北部地区」の水害追放めざす
利根湛水防除事業スタート
水害から北新田などの豊かな農地を守ることを...



排水力のアップは
上流「北部地区」にとつても明るい話題
水害対策10か年計画も、第二期に入り、水害のなまづくへ、水害のなまづくへ、水害のなまづくへ...



あひこあれこれ
成人式は満員御礼
1月15日は成人の日。市民会館では満員の1031人が集い、最後に成人を代表して新しい門出を祝いました。



あひこあれこれ
梶浦咲子さん、細沼俊くんが入選
手賀沼の自然環境保護ポスター
64点の応募がありました。特に我孫子市からの応募数は500点...

国民年金保険料は、口座振替が便利。みなさんも口座振替をご利用ください。……保険料の納め忘れをなくしましょう。

# 国民年金が納めやすくなります

## 口座振替が毎月に

国民年金保険料の口座振替は、日毎月の月末まで、昭和61年2月末までに申し込ませたが、昭和61年度から1か月ごとの引き落としができるようになります。

なお、1年分の保険料を前納される場合は、いままで通り4月末までに年金手帳、印鑑を持参のうえに引き落としされます。

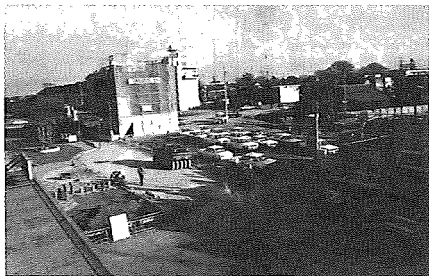
▼申し込み 振替日の2か月前までに年金手帳、印鑑を持参のうえに引き落としされます。

▼問い合わせ 国民年金係



# 我孫子駅前 土地区画整理事業

# 駅前広場の完了がまちが



▲装いを変えつつある我孫子駅前（南側）

我孫子駅前（南口）土地区画整理事業は着々と進められています。昭和60年12月末日現在の進捗率は60%に達しました。また、駅前広場の一部築造工事も完了がまちがです。

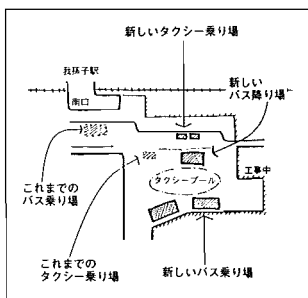
今日から、バス・タクシーの乗降位置が変わります。

我孫子駅前（南口）の装いが、今回の工事が完了すると、駅が大きく変わらうとつづいてあります。我孫子駅前地区区画整理事業のうち約800㎡ができたことにより、一環として進められてきた、駅前広場の一部築造工事も3月20日ごろには完了予定です。

この工事に伴い、昨年9月以降の仮設駅前広場でバス、タクシーの乗り降りをお願いしてまいりましたが、本日、2月1日から本園の位置に変更となります。

なお、駅前広場の一部築造事業は、当初、昭和60年12月末の完了予定でありましたが、電話クレーン2台が壊れたため、担当課へご連絡ください。

▼問い合わせ 都市改造課



# 既存宅地の取り扱いが変わりました。

——1月1日から

都市計画法第43条第1項第6号に規定される既存宅地に関し、昭和61年1月1日から下記により取り扱うこととなりましたのでお知らせします。

①既存宅地の建設を受けた土地において、建築できる用途の建築物、原則に、第2種住居専用地域に建築できる用途建築物が建築できません。

②建ぺい率、容積率がより高くなる。原則に、建ぺい率50%、容積率100%および高さ10mを上限とします。

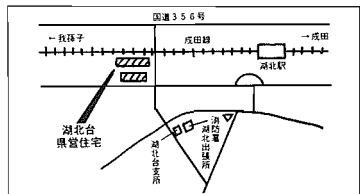
▼問い合わせ 千葉県都市部地課審査第1係 0472-233270 または市役所都市計画課

# 入居者募集

募集戸数49戸

2月1日受付開始

# 湖北台県営住宅



建設中の湖北台県営住宅の入居者を2つのおり募集します。

◎所在地 我孫子市湖北台8丁目1番

◎募集戸数 1種31戸、2種18戸

◎募集期間 昭和61年2月1日（土）から2月15日（土）

◎入居予定 昭和61年2月20日（火）

◎申し込み 昭和61年4月上旬

◎申し込み資格 千葉県内に住民登録のうえ1年以上居住している人

◎現に同居もしくは同居しようとする家族がある人

◎住宅に困窮している人

◎所定の湖北台で計算した月収額が基準内である人

◎その他 県営住宅は住宅に困窮する低所得者に対して住宅を貸付することを目的としており、所得額により申込区分が1種、2種に区分されます。（表1、表2参照）

◎募集案内書 建築指導課および各支所に用意してあります。

◎問い合わせ 財団法人千葉県都市公営住宅管理センター 0472-229182

表1. 給与所得者1人の場合の早見表(前年1年間の総収入金額です。)

同居及び扶養親族数	1人	2人	3人	4人	5人
第2種 総収入金額	2,143,999円 以下	2,555,999円 以下	2,971,999円 以下	3,375,999円 以下	3,739,999円 以下
第1種 総収入金額	最低 2,144,000円	2,556,000円	2,972,000円	3,376,000円	3,740,000円
	最高 3,067,999円	3,459,999円	3,823,999円	4,183,999円	4,547,999円

表2. 事業所得者1人の場合の早見表(前年1年間の必要経費控除後の所得金額です。)

同居及び扶養親族数	1人	2人	3人	4人	5人
第2種 所得金額	1,334,000円 以下	1,624,000円 以下	1,914,000円 以下	2,204,000円 以下	2,494,000円 以下
第1種 所得金額	最低 1,334,001円	1,624,001円	1,914,001円	2,204,001円	2,494,001円
	最高 1,982,000円	2,272,000円	2,562,000円	2,852,000円	3,142,000円



# 母子家庭のみなさんへ

医療費助成制度に調剤費と歯科を追加

市では昭和55年より母子家庭医療費の助成を行っています。これは、母子家庭の経済的、精神的負担軽減を図り、自立を促進することを目的として、医師会をはじめ関係各機関の協力を得て実施してきました。

ところが、近年は医療費が激増し、母子家庭の経済的負担がますます重くなっています。このため、調剤費と歯科医療費が助成対象に追加されました。これらについては昭和60年10月1日以降の診察については母子家庭医療費助成制度に追加されました。

# 母子福祉資金

この制度は、母子家庭の経済的負担を軽減し、自立を促進することを目的として、母子家庭に貸付を行います。

▼貸付金額 下表のとおり。いずれも月額で、無利子です。

▼返還 卒業後、借入期間の2.3倍の期間内に返還。

▼申請手続 県内に居住する保証人が1名必要です。戸籍簿本、合格証明書添えて申請してください。

▼問い合わせ 児童家庭課児童家庭係

学 校	国公私立	金額
高等専修学校(高等課程)	国公立	9,000円
	私	21,000円
高等専門学校	国公立	11,000円
	私	22,000円
短期大学	国公立	22,000円
	私	30,000円
大 学	国公立	22,000円
	私	31,000円
専修学校(一般課程)	国公立・私立	16,000円

# 健康ガイド



## 保健センターで

(湖北台1の12の16)  
湖北駅前口徒歩2分  
電話 11311  
テレホンサービス 87-1141

### 習 \*すばらしい親になるために

寒さが一段と厳しく増してきてきました。自然とストーブのある部屋でテレビ観戦の時間が多くなっているのではないですか。保健センターでは次の日程で各種事業を行っております。ぜひお出かけに親子さんや妊娠さんが体を動かすことの効果を体験して下さい。

### 親学級

母親学級を次の日程で行います。  
時間 午前9時30分から11時30分  
▼母親学級日程

第1回	2月4日(火)	お産の経過・妊婦体操
第2回	2月12日(水)	妊娠中の歯科衛生 妊娠中・産後の保健
第3回	2月18日(火)	妊娠中の栄養 妊娠中毒症の予防(医師の話)
第4回	2月25日(火)	すばらしい母親になるために 赤ちゃんの養育・手づくりおもちゃ

### 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児健康診査を次の日程で行います。  
▼持参するもの 母子健康手帳と問診票(記入しおかないようにお願いします)  
▼1歳6か月児健康診査日程

日	2月7日(金)	2月14日(金)
時間	午前9時から11時まで	午後1時30分から3時まで
該当児	昭和59年7月1日から15日	昭和59年7月16日から31日
当日児	誕生	誕生

### 胃の集団検診申し込み

胃の集団検診を3月中旬から下旬にかけて実施予定しています。希望する人は申し込み下さい。  
▼対象 40歳以上の人  
▼申し込み ハガキに住所氏名、年齢、性別、電話番号、保険の種類(国保、社保の別)を記入し保健センターへ申し込んで下さい。  
▼締め切り 2月20日木曜日  
※現在、症状のある方は早めに医師の診察を受け、治療中や検査中の方はご遠慮ください。

### 療育相談

手足の動きなど、整形外科的な心配(股関節脱臼や斜頸)のあるお子さんの相談を実施しますのでご利用下さい。  
▼日時 2月27日木曜午後1時から2時  
▼持参するもの 母子健康手帳

### 予防接種は医療機関で

次の予防接種は医療機関で個別に行います。該当者は医療機関に行きます。該当者は医療機関に行きます。該当者は医療機関に行きます。必ず受診して下さい。  
▼持参するもの 母子健康手帳と印鑑。  
なお、予防接種はなるべく48か月前までに受けて下さい。費用は入学前までは無いです。

### 育児相談

育児相談を次の日程で行います。  
▼日程 2月3日(月)、10日(日) 17日(土)、24日(金)  
▼受付時間 該当する乳児(昭和60年10月生まれ)は午前9時から9時30分まで、赤ちゃん体操を行います。このほかの乳児は午前9時30分から11時まで。  
▼持参するもの 母子健康手帳と

三種混合	麻疹(はしか)	診(じ)	該(がい)	接(けつ)
1歳前の誕生日から就学前までの幼児	1歳前の誕生日から(2歳前)は18か月から36か月前まで	1歳前の誕生日から(2歳前)は18か月から36か月前まで	1歳前の誕生日から(2歳前)は18か月から36か月前まで	1回接種
1期は318週の期間で3回接種。2期は1期終了後1年以上あけて1回接種。1期を48か月までに接種すること望ましく。				

お母さんと同じく学校の先生になりたいな

田口香織ちゃん  
(新木・2歳)

梅津祐介くん  
(天王台・2歳)  
ポク男です。でもくまのぬいぐるみが好きなんだ

すこやかちゃん

ワタシ お兄ちゃんより つよいんだよ

山下佳奈子ちゃん  
(我孫子・1歳10か月)

斎藤一広くん  
(布佐下新田・1歳11か月)  
野球さやない プロ野球の選手だ

### 柏保健所から

〒277 柏市柏2555  
電話 071-2555

### 健康メモ

母の母乳を受けたいと思うのは、母乳の栄養を受けたいから。母乳の栄養を受けたいから。母乳の栄養を受けたいから。母乳の栄養を受けたいから。

### 子どもの偏食

発達がおくれ、将来も知能が低くなる。発達がおくれ、将来も知能が低くなる。発達がおくれ、将来も知能が低くなる。発達がおくれ、将来も知能が低くなる。

### 子どもの偏食

子どもの偏食は、食生活の範囲内で食事が足りていないから。子どもの偏食は、食生活の範囲内で食事が足りていないから。子どもの偏食は、食生活の範囲内で食事が足りていないから。

ことさら神経質にならなくとも...

### 予防疫種の医療機関一覧

医療機関	所在地	三種混合	麻疹(はしか)	診(じ)
我孫子中央病院	湖北台4-6-1	○	○	○
我孫子つくし野病院	つくし野131-1	○	○	○
石田医院	本町1-4-21	○	○	○
石田治医院	湖北台9-9-10	○	○	○
エムビロ保健医療センター	東我孫子2-16-20	○	○	○
小倉外科内科	根戸1739-1	○	○	○
岡野内科	湖北台8-18-24	○	○	○
金山山科	布佐2118-2	○	○	○
貴船小児科	湖北台4-2-8	○	○	○
環本台	東我孫子1-12-3	○	○	○
環湖北台	湖北台7-41-101	○	○	○
桜佐藤	白山2-8-27	○	○	○
佐佐木内科	新木1152-10	○	○	○
佐佐木内科	湖北台3-8-2	○	○	○
鈴木内科	下ヶ戸139	○	○	○
鈴木内科	白山3-1-18	○	○	○
竹内内科	若松141	○	○	○
竹田内科	つくし野6-5-1	○	○	○
長田内科	布佐1-13-6	○	○	○
貫井内科	並木8-17-4	○	○	○
藤本内科	白山2-11-7	○	○	○
藤田内科	湖北台9-7-10	○	○	○
宮守内科	布佐297-1	○	○	○
宮守内科	白山1-18-5	○	○	○
横田小児科	天王台2-16-8	○	○	○
渡邊内科	布佐3069-2	○	○	○

### 少年センターで少年相談

少年センターでは、お父さん、お母さん、お兄さん、お姉さん、お友達と相談することができます。少年センターでは、お父さん、お母さん、お兄さん、お姉さん、お友達と相談することができます。

### 酒害相談

最近、お酒の問題が急増しています。酒害相談では、お父さん、お母さん、お兄さん、お姉さん、お友達と相談することができます。

### 家庭相談室

家庭相談室では、お父さん、お母さん、お兄さん、お姉さん、お友達と相談することができます。



シニアや高齢者への教育  
の推進に力を入れている  
市役所が、少人数で授業を  
行っている。

昭和61年1月1日現在  
(対前年比)

●市役所本庁 85-1111  
●つくし野支所 84-8801  
●湖北支所 88-0828  
●湖北支所 88-2111  
●市佐支所 89-2358  
●教育委員会 85-1151  
●水道局 84-0111  
●消防署 84-0119  
●少年センター 84-1900  
●市史編さん室 85-2481  
●保健センター 87-1131

●人口112,110人(+1,083人)  
男56,132人 女55,978人  
●世帯数34,035世帯(+567世帯)

●市民会館 84-3311  
●市民図書館 84-1110  
●市民図書館湖北分館 87-3055  
●市民図書館移動図書館 87-0909  
●中央公民館 82-0545  
●都市改造事務所 85-1171  
●身体障害者福祉センター 88-0141  
●つつじ荘 88-0123  
●生活環境課(浄化槽) 87-2379  
(ゴミ)87-0015 (し尿)88-2547

### もよおし

**スキー研修会及び  
S.A.J.パジャマフェスティバル**

▶期日 2月28日(金)から3月3日(月)  
▶集合 市役所午後8時30分、出発は9時の予定  
▶場所 群馬県利根郡片品村、尾瀬片品高原スキー場  
▶参加費用 2万円(宿泊費、保険料、受講料、交通費)  
▶宿泊 片品温泉ホテル ☎0278-58-2161

▶人数 40名(先着順)  
▶申し込み 2月12日(水)までに往復ハガキに「研修会、パジャマフェスティバル」住所、氏名、年齢、電話番号、講習会名を明記し、白山1-13-11 鈴木晃司 ☎82-3451 まで

### 市民親子スキー教室B班

▶期日 3月28日(日)から31日(月)  
▶集合 市役所午後8時出発9時  
▶費用 大人2万4000円、子ども2万1000円  
▶場所 山形県蔵王温泉スキー場  
▶宿泊 高砂屋旅館 ☎0236-94-9026

▶人員 45名(先着順)  
▶申し込み 2月20日(木)までに往復ハガキに氏名(親子別)、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、白山1-13-11 鈴木晃司 ☎82-3451 まで

### 古文書解読講座

初心者向け古文書解読講座を開催します。

▶日時 2月8日から3月22日までの毎週土曜日午後1時30分から  
▶場所 中央公民館  
▶テキスト 飯田哲也家(布庵)文書を中心に  
▶定員 30名(先着・費用無料)  
▶申し込み 電話で市史編さん室

### 続統家庭教育学区公開講演会

お母さんまじめに答えて下さい  
性の特徴

▶日時 2月21日(金)午前10時  
▶場所 中央公民館ホール  
▶費用 入場無料  
▶講師 東京都総合教育センター教育相談員 佐橋泰次先生  
▶問い合わせ 我孫子南地区合同統家庭教育学級 茨谷 ☎84-7771

### 保育者

幼児教室では、有資格者で経験のある年齢30歳位までの人を、次の教室(各1名)で募集しています。

▶柴崎幼児教室(柴崎770)  
\*連絡先 ☎85-2835  
▶湖北台幼児教室(湖北台3-1-8)  
\*連絡先 ☎88-0185  
◎期日 2月10日(月)履歴書持参

**県立千葉東高等学校  
通信制課程普通科生徒**

職場や家事などの都合で毎日通学できない人のために設けられた課程です。卒業資格は高卒と同一し。

▶応募資格 県内に居住する中学校卒業および3月卒業見込み者他  
▶入学願書受付 3月2日(日)から6日(木) \*書類受付午前9時から10時 \*説明会10時30分から正午 \*面接午後1時から4時(本人持参)  
▶問い合わせ 〒260 千葉市翠町1-18-52 千葉県立千葉東高等学校 通信制課程 ☎0472-51-9223

### お知らせ

#### 献血にご協力を

2月は、県献血推進強調月間です

▶日時 2月10日(月)午前9時30分から午後3時30分(正午から1時までを除く)  
▶場所 市役所玄関前  
▶問い合わせ 厚生課

#### 湖北台野球場の利用申し込み

湖北台野球場を日曜日、祝日に利用したい場合は、2月15日(土)までに所定の登録用紙に必要事項を記入し申し込んで下さい。

▶申し込み 湖北台野球場運営委員会会長 石井光次郎 中里253-2  
▶問い合わせ 石井 ☎88-0809 (夜間、日祝日 ☎87-2511)

#### 県信用保証協会 東葛支所開設

千葉県信用保証協会では、中小企業者の皆様の利便を図るため支所を開設しました。

▶支所名 千葉県信用保証協会東葛支所(松戸市本町7-10ちびぎんビル4F ☎0473-65-6010)

#### 生け花コーナー

市役所ロビーに、市華道連盟の協力により生け花を展示してありますのでご覧下さい。(秘書課)

▶期日(流派) \*2月3日から8日(漢香古流) \*10日から15日(龍生派) \*17日から22日(古流) \*24日から31日(古流) \*3日から8日(龍生派) \*10日から15日(勅使河原和風会) \*17日から22日(草月流) \*24日から29日(池坊) \*31日から4月5日(龍生派)

#### 1週間の行事・日曜・休日当番医

テレホンサービス ☎85-4313

### 市職員募集

市では、昭和61年4月採用予定者を次のとおり募集いたします。

▶募集職種、試験内容等

職種	採用予定者	受験資格	試験内容
消防士	男 7名	昭和39年4月2日から昭和43年4月1日までに生まれた者で学歴を問わない。	択一式一般教養
技師	男 1名	昭和39年4月2日から昭和43年4月1日までに生まれた者で学歴を問わない。	面接

▶受付期間 日曜日を除く昭和61年2月1日(土)から2月10日(月)までの午前9時から午後4時(土曜日は正午)までに市総務部人事課へ関係書類を持参した者に限り受け付けます。

▶受験手続 受験申込用紙は、市総務部人事課で交付します。希望者は、申込用紙1部(受験票の部分を含む)に所要事項を自分で記入し、本人の写真2枚(ライカ判、上半身無帽で最近6カ月以内に撮

影したものを受験申込書及び受験票の所定の位置にのり付をする。)卒業(見込)証明書1通及び成績証明書1通を添付してください。  
※注意 受験申込書と受験票は切りはなさないこと。

▶試験期日 昭和61年2月16日(日)  
▶試験会場 我孫子市消防本部(2階大会議室)  
▶問い合わせ 市総務部人事課 ☎85-1111 内線 208, 209, 226

### 第15回 歌と踊り新春大会

▶日時 2月2日(日)午前11時  
▶場所 市民会館ホール  
▶内容 につぼんの心を歌う会と民舞連合会による合同公演、ゲストは地元出身の岡花江。その他、飛び入り(当日受付)コーナーもあり  
▶問い合わせ につぼんの心を歌う会 阿部 ☎88-8046

### 商工会婦人部、踊りと唄の発表会

▶日時 2月9日(日)午前10時30分から午後4時30分(入場無料)  
▶会場 市民会館ホール  
▶問い合わせ 商工会 ☎82-3131

### 柏地区障害児学級合同花と木苑と希望の作品展

▶日時 2月14日(金)から17日(月)まで  
▶会場 柏市民サロン(ローズタウン8F)  
▶出品作品 絵画・工芸作品他  
▶問い合わせ 教育委員会学校教育課

### ほしゆう

### 根戸少年剣友会

▶活動日 毎週日曜日午後1時から(2部制)  
▶場所 根戸小学校体育館  
▶対象 新小学1年生から  
▶申し込み・問い合わせ 2月1日から28日まで石井 ☎84-8159

### 昭和61年度県老人大学校学生

千葉県老人大学では、昭和61年度の学生を募集いたします。

▶期間 2月3日(月)から24日(月)  
▶資格 県内に居住する60歳以上(大正15年4月1日以前生まれ)  
▶学費 \*東葛飾学園茨城台校舎(松戸市) \*同江川台校舎(流山市)  
▶入学案内書・願書の交付 老人大学校または市福祉課  
▶申し込み 入学願書に返信用封筒(あて先記入、一般課程は60円通信課程は70円切手ちょう付)及びハガキ(宛先記入)1枚を添えて、〒280 千葉市戸名町666-2 千葉県老人大学校事務局へ郵送または持参

### 市民会館の催し

#### 高橋竹山・竹と演奏会

三味線を手にして61年。聴く人の心をほげく揺さぶる津軽三味線。

▶日時 3月22日(土)午後3時  
▶入場料 1500円(全自由席)  
▶問い合わせ 社会教育課  
▶入場券発売所 \*平賀書店\*北口ウラガ\*ダイエー我孫子店\*フックススキ\*荒井書店\*石川春光堂\*ホビー\*十一屋書店\*中央公民館\*市民会館内売店ひろがり  
\*図書館湖北台分館\*市民会館

### 指名参加願の申請を

昭和61年度に市が行う入札に参加を希望する方は、競争入札参加資格審査申請書を提出して下さい。前回(60年)提出済の方は提出する必要はありません。

▶申請書 市指定用紙を市役所地階組合売店で2月14日(金)まで1部1000円で販売しています。  
▶受付期間 2月3日(月)から2月14日(金)まで  
▶受付場所 \*市役所関係:市民会館第6会議室 \*水道関係:水道局経営管理課  
▶問い合わせ 財政課管財係、水道局経営管理課

### 明るい話題

- ◆上原博(東)から老人福祉センターつつじ荘にと応援4点セットの寄贈がありました。
- ◆桜塚寿(青山台)から市民図書館にと多数の図書が寄贈されました。
- ◆日本エース・キリスト-教団我孫子栄光教会教会学校様から社会福祉施設整備基金にと1万円の寄附がありました。
- ◆匿名の方(中里)から社会福祉施設整備基金にと4万3800円の寄附がありました。
- ◆川島尚(市佐)から3万2500円を拾得し、警察に届けたが期限を過ぎても落としまが見つからなかったので社会福祉施設整備基金にとその拾得金全額の寄附がありました。
- ◆新津伝(中野)から老人福祉センターにと5000円の寄附がありました。

### タバコは市内で買ひましょう

1 土	●酒肴相談=商工会館 9:00-11:00
2 日	●日曜当番医=テレホンサービス ●休日救急診療日=休日救急診療所(市民会館内) 9:00-12:00 ●結婚相談=商工会館 10:00-14:00
3 月	●心配ごと相談=商工会館 9:00-15:00 ●市民図書館休館 ●つつじ荘休館
4 火	●法律相談=市民相談室 9:00-15:00
5 水	●消費者苦情相談=市民相談室 10:00-15:00
6 木	●年金相談=市民相談室 10:00-15:00 ●水道料金納入期限=閉館日延長日 ●健康相談=つつじ荘 9:30-11:30
7 金	
8 土	
9 日	●日曜当番医=テレホンサービス ●休日救急診療日=休日救急診療所(市民会館内) 9:00-12:00 ●市民図書館休館 ●つつじ荘休館
10 月	●心配ごと相談=保健センター 9:00-15:00 ●市民図書館休館 ●つつじ荘休館
11 火	●休日当番医=テレホンサービス ●休日救急診療日=休日救急診療所(市民会館内) 9:00-12:00 ●つつじ荘休館 ●市民図書館休館
12 水	●消費者苦情相談=市民相談室 10:00-15:00 ●健康相談=商工会館 10:00-16:00 ●つつじ荘休館
13 木	●登記相談=市民相談室 10:00-12:00 ●健康相談=つつじ荘 9:30-11:30
14 金	●不動産相談=市民相談室 10:00-15:00
15 土	●少年の日 ●市民図書館湖北台分館は2月28日まで休館です。
16 日	●日曜当番医=テレホンサービス ●休日救急診療日=休日救急診療所(市民会館内) 9:00-12:00 ●結婚相談=商工会館 10:00-14:00 ●家庭の日



# 我孫子市基本構想



## 1987—2006

21世紀は目の前です。新しい時代の足音が、すぐそこに聞こえてきます。今日の我孫子の姿をもう一度見つめ直して、新世紀に向かって行く必要があるのではないのでしょうか。

新しく決まった「我孫子市基本構想」は、私たちの暮らしの様子や私たちを取りまく状況などを分析し、課題をまとめ、21世紀に向けての我孫子の望ましい姿を描きました。今後あらゆる施策が基本構想の目標に沿って行われる予定です。そこで、これからのまちづくりの指針となる「我孫子市基本構想」の全文を紹介いたします。



### 構成

1. はじめに
2. 地方自治の確立をめざして
3. 私たちのめざす将来のくらしとまち
4. 将来のくらしとまちを実現するための施策の考え方
5. 市がまちづくりをすすめるべきの基本姿勢

### はじめに

我孫子市は、ここ10数年の間に急激な変貌を遂げました。それによってまちの基礎を整えることが、これまでのまちづくりの中心課題でした。

ようやく人口急増がおさまってきた今、新しいまちづくりの指針をじっくりと見定めなければなりません。

我孫子でくらす市民のため、行政のしごとを進める市には、まちづくりを推進させる重要な役割があります。そのため、市民の意見にもとづくしっかりとした方針をもつ市の行財政運営が大切です。

基本構想は、このような市の行財政運営の指針を明らかにしたものです。

もちろん、まちづくりの主人公は市民です。市民一人一人が自覚を持ち、市と市民が協力しながらまちをつくっていくことが大切です。このため、基本構想は市民の活動の指針ともなるものです。まちづくりは、市と市民が共通

した目標を持ち、ともに実現していく活動です。基本構想はまちの目標を明らかにし、それを実現していくための手だてや考え方をまとめたものです。いわば、市と市民がまちづくりを進めるための憲法ともいえます。

そして、まちづくりの主体である市民の活動を支え「市民参加のまちづくり」をより発展させていくため、市と市民の役割をより明らかにしなければなりません。

まちは市民のくらしとともに変化し、発展しています。この基本構想は、21世紀という新しい時代を切り拓いていくための指針でありたいと思います。そのため、昭和62年度を出発点とし、20年後の昭和81年度（2006年）を目標とします。目標年次における人口を17万人と想定します。長期的な目標にもとづき、市は一貫した姿勢を保ちつつ、時代の変化に柔軟に対応して、総合的、計画的に行財政を運営していきます。

## 地方自治の確立をめざして

### まちのあゆみ

我孫子市は、千葉県西北部に位置し、手賀沼と利根川に囲まれた東西に細長いまちです。これまで、手賀沼の水と利根川の流れの恵みをうけ、古くから人が住み続けてきました。多くの古墳群や史跡があり、まちの歴史を刻み付けてきた人々のくらしがしのばれます。

そして、今、首都圏内でも豊かな自然のあるまちとして、多くの人々がやすらぎを求めて移り住み、くらししています。

我孫子市は、昭和45年に市となったころから、高度経済成長の影響を受けた急激な開発と人口増加にみまわれました。そのころ、人口が5万人弱だったまちが今では11万都市になりました。

この急激な変化に対応するため、昭和48年に基本構想を策定し「田

園教育文化都市」をめざして整備を進めてきました。

市民のくらしは確かに向上してきましたが、あまりにも急激な変化のため、生活環境の整備が不均衡になったり、自然が残りに少なくなってきたことも確かです。しかも、生活が多様化し、人と人との触れ合いが薄れ、協力して身のまわりの問題を解決することがむづかしい状況も生みだされ、より一層、市への期待と要望が高まりました。

最近、ようやくまちの様子が落ち着き、あらためて市民のくらしやまちのあり方を考える気運が出てきました。

### 新しい時代に向かって

2回の石油ショックを経て、低成長時代に入り、足を追い求めるよりも、質の向上や安心できるくらしを願うようになりました。ま

ちづくりに対しては、より快適な生活環境を求め、市への厳しい批判と意見が積極的に出されるようになりました。

一方、身近な自然を保全するための活動をはじめ人や、新しい交流を深めながら主体的なまちづくりに取り組む人も現れています。

いま、21世紀を目の前にし、市民のくらしとまちのあり方の新しい方向性を明らかにする基本構想が必要となってきました。

### 基本構想の策定にあたって

新しい基本構想をつくるにあたり次の2つのことを念頭におきました。第一に、これまでの基本構想がうたう「田園教育文化都市」にもとづくまちづくりをふまえ、新しい時代に立ち向かうことのできるものをめざしました。

第二に、市と市民が基本構想づ



くりを共同して進めることを大切にし、わかりやすい計画をめざしました。総合計画審議会でも十分に討議し、その経過を全市民に知らせ、意見を聞きながらまとめてきました。さらに、市職員も幅広く計画づくりに参加しました。

### まちづくりのめざすもの

市は、この基本構想にもとづくまちづくりにより、平和と民主主義と基本的人権の尊重をうたった日本国憲法をくらしの中に生かし、地方自治を確立していきます。

この基本構想の策定にあたっては、総合計画審議会委員をはじめ、多くの皆様から貴重なご意見・ご教示をいただきました。厚く御礼申し上げますとともに、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

市は、市民の皆様のご理解とご協力を支えとして、「我孫子市基本構想」に定めた「手賀沼のほとりやすらぎのまち」の将来像の実現に向けて、全力をあげて取り組んでまいります。

我孫子市は、昭和48年に基本構想を策定し、「田園教育文化都市」をめざしたまちづくりを進めてきました。

しかしながら、社会・経済情勢は大きく変化し、市民の皆様の生活様式も多様化するなかで、よりふるさと我孫子としての独自性・自立性が問われ、市への要望と期待が一層高まってきています。

そこで、これまでのまちの歩みをふまえ、21世紀を展望したまちづくりの指針とするため、このほど新たな基本構想を策定いたしました。この基本構想では、我孫子を一生のふるさととする人々や、ここで生まれ育つ新しい世代が誇りをもつてまちに住み、市民だれもがこのまちに住んでよかったと思えるよう、長期的な視野に立ち、まちづくりの方向性を明らかにしています。



市長 渡辺藤正

21世紀を展望した  
まちづくりの指針に

# 私たちがめざす我孫子の姿を



## 私たちのめざす将来のくらしとまち

私たちのまちは、手賀沼の自然と歴史に育まれてきました。しかし、都市化が進む中で生活排水を流し、今や手賀沼を瀕死の状態にしてしまいました。それでも、多くの人が浄化を願い、手賀沼とのふれあいを望んでいます。この貴重な財産をよみがえらせ、私たちの子や孫へと残していかなければなりません。私たちは手賀沼をまちのシンボルとし、手賀沼とともにくらすため、市と市民が協力して知恵と工夫を出し合っています。

一方で、私たちのまちは住宅を中心として発展しつづけています。このまちでのくらしは、明日の活力が甞えるやすらぎに満ちたものでありたいと思います。そのような自然とやすらぎのあるまちに住みつづけていくため、市と市民が共同してまちづくりを進めていきます。そして、将来のまちでの私たちのくらしを次の5つの姿に表します。

## 1. 自然の理にあったくらしの工夫を大切にする

私たちはこれまで自然とどのような付き合いをしてきたでしょうか。都市化とともに自然に手を加えながらまちを形づくってきました。自然との調和をうたいながらむしろ便利さを優先させ、その結果、手賀沼を汚し、緑を残り少なくしてしまいました。

あらためて、我孫子に住む私たちのくらしにとって自然とは何かを考えてみる必要があります。

私たちのまちは、首都圏の住宅地でも、比較的豊かな自然が残っており、それがまちの魅力となっています。この特色をこれからも生かしていくことが、私たちのくらしに潤いを与えてくれます。

そのため、自然の摂理を知り、自然との共存をめざし、自然に対し謙虚に付き合っていくことが大切です。また、歴史の中から自然とともに生きた工夫と足跡を探し出し、伝えていくことも大切です。

私たちは、自然とともに上手にくらす生活様式を考え、生活の中に自然を生かす知恵と工夫を生み出していきます。

### 施策の考え方

#### 1 手賀沼をまちのシンボルとしていきます

1)子や孫に残す貴重な財産として手賀沼の保全・浄化につとめます

- 手賀沼の自然環境、水質、景観などの現状を把握し、これまでの汚濁の進行と生活の関わりを明らかにします。
- 手賀沼の再生のため、市民参加により保全・浄化の総合的な計画を確立します。
- 保全・浄化のため、市と市民の役割を明らかにし、それを広く知らせながら連携のとれるしくみをつくり、施策を進めます。
- 市民の自主的な手賀沼保全や浄化のための活動を積極的に奨励します。
- 我孫子市が中心となり、近隣市町や国・県など広域的な協力体制の確立につとめます。

#### 2)生活に密着した手賀沼の活用を図ります

- 身近に手賀沼と親しむため、水辺や周辺で遊べる環境を整備したり、公園やレクリエーション施設を景観に配慮しながら整備します。
- 手賀沼周辺での公園、道路などの公共施設や建築物に対し、手賀沼の眺望を確保するための配慮や指導を行います。
- 手賀沼の自然の恵みを十分に活用するため、農漁業の振興につとめます。

#### 3)市民意識を高め、手賀沼の保全・活用を進める総合的な拠点を整備します

- 市民の手賀沼に対する親しみと愛着を深めるため、まつりや催しを行います。
- 手賀沼に関する施策や研究活動、市民運動などの総合的な拠点を整備します。そこでは、手賀沼に関する様々な情報を積極的に提供します。

#### 2 系統的に自然を保全・育成します

- 自然環境を生態系として保全・育成するため、現状を総合的に評価し、それにもとづく対応策を確立します。
- 樹林・樹木はできる限り残していくため、土地利用規制の強化や土地所有の維持への対応策を行います。特に、斜面林の保全・育成については早急に対応します。
- 手賀沼とともに、利根川、古利根沼などの水・緑を一体的に保全・活用します。
- 自然が市民の共有財産となるように市民意識を高め、市民の活動を奨励し、連携を強める施策を進めます。
- 農地を自然的環境として位置づけ、積極的に農業振興を進め、農地の保全につとめます。

#### 3 自然・歴史環境とともにくらす工夫を大切にするしくみをつくります

（このセクションは本文で詳細なリストが提供されていません）

#### 1)くらしの中の自然を、活用するしくみをつくります

- くらしと自然の望ましい関係を保つため、自然の理に合った土地利用計画を確立します。
- 道路、公共施設などの整備は、自然の理に合う工夫を行います。
- くらしの中で身近に自然を感じることが出来るように、公共施設や住宅地の緑化を積極的に進めます。

#### 2)歴史や風土をくらしにいかせるしくみをつくります

- 我孫子の歴史の足跡や遺跡を大切に、市民に広く知らせ、まちづくりの大切な要素とします。
- 我孫子の歴史をつくってきた人々や文人墨客がくらしにいたる風土を受け継ぎ、その歴史的遺産を生かし発展させます。
- くらしに密着した季節の行事やまつりを保存し、その伝承につとめます。

## 2. 永く住みつづけるため、快適な環境で平凡なくらしを大切にする

我孫子には、古くからこの土地でくらしをきた人々をほじめ、東京に通う便利さをかまえる人や、新たなふるさととして移り住んできた人などがくらししています。

このまちでの様々なくらしを考えると、どれもが落ち着いたまちでくつろいでいる姿が目に見えます。それは地味で飽きのこないやすらぎある平凡なくらしといえます。そして、一度住んだら永く住みつづけて「ふるさと」にしたいと思っています。

そのためには、安全で安心して暮らす環境を整えることが基本的な条件です。さらに、平凡なくらしの中にゆとりと潤いをもたらす豊かな環境をつくることを大切にします。

私たちは、静かで落ち着いた環境の中で、楽しく快適な生活を築きあげていきます。

### 施策の考え方

#### 1 安心して住みつづけることのできる住宅地を整備し、その環境を保全します

- 良好な住宅地環境をつくるため、土地利用計画を確立し、住宅地の適性な配置を行い、道路や下水道などの都市基盤を計画的に整備します。
- 住宅地の特性に応じた落ちつきあるまち並みを形成し、保全します。また、まち並みをつくる市民の自主的な活動を奨励します。
- 多様なくらしを支えるため、三世帯住宅などの住宅のあり方を検討し、助言や指導を行います。
- 総合的な防災計画を策定し、災害時の避難路や避難地の確保につとめます。
- 水害対策など緊急に対応しなければならぬ環境整備を行います。

#### 2 快適で便利なくらしをおくるため、身のまわりの環境を整備します

- 身近なサービスを充実させるため、生活関連施設を計画的に配置します。
- 誰もが気軽に利用でき、自由に交流できるようにするため、公共施設の複合的整備を行います。
- 生活道路の通過交通をなくし、市民と協力しながら安全で快適な道路網をつくります。
- 高齢情報化社会へむけて、市民生活への影響を検討し、対応します。

- 身近なサービスを充実させるため、生活関連施設を計画的に配置します。
- 誰もが気軽に利用でき、自由に交流できるようにするため、公共施設の複合的整備を行います。
- 生活道路の通過交通をなくし、市民と協力しながら安全で快適な道路網をつくります。
- 高齢情報化社会へむけて、市民生活への影響を検討し、対応します。

#### 3 市民が安心して平凡なくらしをおくるためのしくみをつくります

- 市民の自主的な健康増進、健康管理を支えるため、身近なところで保健サービスを行うしくみをつくります。
- 各種医療機関や福祉機関との連携を強め、健康増進、予防、治療、リハビリテーションまで一貫した地域保健医療システムを確立します。
- 市独自の救急医療の対応を明ら



かにし、広域的なシステムの確立を図ります。

- 市民の消費生活に関する苦情、相談、問題提起に対応するため、活動の場を充実し、それに応えることのできるしくみをつくります。
- 公害の発生を未然に防ぐため、監視と指導を強化します。また、廃棄物の再利用、適正処理を進めていきます。

#### 4 便利な生活を支える地域の産業を育成します

- 地域農業が産業として自立しているようにするため、農業経営の奨励を行います。さらに、

- 農業者と消費者との密接な関係をつくり、特色ある農業の方向をさぐり、それを推進します。
- 市民生活に関わりの深い地元の建設業、製造業を育成するため、土地利用の再編や作業場・工場の集団化などの振興策を行います。
- 研究教育機関や企業の誘致・立地については、市民生活の観点から地域への波及効果を検討し、対応します。
- 魅力ある買物環境をつくり出すために、商業者の経営努力を助け、商店街近代化のための組織化を促進し、地元商業の振興と発展を図ります。

### 3. 人々が顔見知りになり、お互いを支え合いながら、共に学ぶくらしを大切にする

我孫子は急激な都市化を告げました。まちの様子が変わっただけでなく、私たちのくらしも多様化し、お互いが顔見知りになる機会が少なくなりました。

しかし、私たちは、隣近所やさらに広いひろがりの中で、お互いに支え合いながらくらしをしています。その交流と連帯がまちをつくる活力といえます。

私たちは、市民としての自覚を持ち、自立した生活を営んでいきます。老人も子どもも、心身に障害をもつ人も、みんないっしょにくらしていきます。そして、その様々なくらしを認め合い、尊重し、支え合うことを大切にします。

さらに、子どもから老人まで生涯を通じて、自由でのびのびとした個性を生かし、みずから学ぶことを大切にします。そして、ともに学び合うことにより、くらしの中で生まれた工夫や知恵を私たちの共通の財産としていきます。

#### 施策の考え方

#### 1) 市民が生活の中で交流する機会を多様に用意します

- 市民が気軽に立ち話をしたり、人と待ち合わせたりすることのできる空間のある道路や広場を、地域の住民とともに整備します。
- 市民の自主的活動の交流やくらしの情報交換の場として催しやまつりを奨励します。

#### 2) 地域の中で福祉を考え、互いに支え合うまちをつくります

- 1) だれもが生きがいをもち、自立した生活をおくれるように、きめ細かな支援・援助の充実を図ります
- 市民が支えを必要としたときに、

それぞれの状況に応じて自立が図れるようにします。

- 就労や生活に関する相談・訓練の機会を充実し、生きがいをもち、自立できるしくみをつくります。
- 道路等の公共施設の改善を進め、だれもが安心して活動できる環境をつくります。
- 地域の中で安心してくらすための施設や生活の場のあり方を検討し、計画的に整備します。
- 家庭の中で安心して生活できるように、身の回りや健康についてのサービスを充実し、福祉住宅を整備します。

#### 2) すべての市民がくらしの中で福祉を考え、互いに支え合うまちをつくります

- 市民の福祉への理解と参加を進めるため、福祉に関する情報を提供し、話し合う機会をつくります。
- 自主的なボランティア活動を奨励・育成し、市民だれもが参加できるしくみをつくります。
- 市民、地域社会、市の相互連携と適切な分担による、地域福祉の充実を図ります。

#### 3) 老人がいきがいをもち、生活をおくるための施策を総合的に進めます

- 高齢化社会へ向け、くらしとまちのあり方を総合的に検討し、対応します。
- 老人が地域の中で家族とともに安心してくらすための身近な福祉サービスを充実し、住宅形態や保健医療体制を検討し、対応します。
- 老人の持つ知恵や経験を社会の中で積極的に生かせるように、就労を奨励し、まちづくりや地域活動への参加の機会を充実します。

#### 3) 市民の個性を尊重し、生涯を通してお互いが学び合うまちをつくります

#### 1) くらしの中で子ども人間性を育む環境をつくります

- 学校の施設を充実させ、子どもの自主性、創造性を育む教育施策を行います。
- 地域の人々の営みや知恵、自然との付き合い方などを教育に生かし、地域に根をおろした教育を積極的に取り入れます。
- 子どもたちが地域の中で自由にいきいきとくらすように、子どもの声を取り入れ、子どもの感性や行動に合った遊び場などの環境をつくります。
- 市民が教育を考えることのできる場と機会を提供し、市民と教

師が率直に話し合いを行い、それが反映できるしくみをつくります。

#### 2) 生活の身近なところで、自主学習、相互学習が活発に行われるしくみをつくります

- 市民が生涯を通して学習できるように社会教育施策の充実につとめます。
- 様々な学習意欲に応えるため、図書館、公民館、その他の施設を整備し、情報提供などのサービスを充実します。
- 自主的な学習を支援発展させるため、活動の場を提供したり、人材を育成します。
- 自主的な活動が幅広く活発に行われるようになるため、活動の成果を発表できる機会をつくります。
- 市民の自主的な文化・芸術活動をより発展させるため、様々な機会を提供します。

#### 3) 市民の健康づくりに結びつくスポーツ・レクリエーション活動を支えます

- 身近にスポーツ・レクリエーションを楽しむために、必要な施設を整備します。
- 自主的なスポーツ・レクリエーション活動を支えるために、指導者の育成や情報の提供を行います。



### 4. みずからがまちを考え、話し合い、未来を創り出す活力のあるくらしを大切にする

くらしの中では、まちの環境や市民相互の協力のしかたなど、いろいろな問題にぶつかります。それを自分たちの手で解決していくことが、まちの活力を生み出し、地方自治を確立していくものと考えます。

私たちは自発的に交流を深め、まちを知り、まちの中でのお互いのくらしを話し合います。身近な問題は、力を合わせて解決していきます。そうした自主的な活動を通して合意をつくりだし、主体的にまちづくりに取り組みます。さ

らに、私たちの自主的な活動にもとづいて留意された意見を、行政に反映されるしくみを確立します。このために、私たちは、様々なひろがりを持つくらしのまとまりとして「地区」を考え、それぞれの地区の中で自主的活動や話し合いを大切にします。

#### 施策の考え方

#### 1) 市民がまちを知り、考えるための資料や情報を提供します

- 市民がまちに対する関心と理解を深め、積極的に問題解決へ取り組めるように、情報の収集と提供の方法を工夫し、必要な資料を提供します。
- 市が進めるまちづくりの計画については、その情報の公開につとめます。

#### 2) 市民相互や市と市民との話し合いの場と機会の拡充につとめます

- 市民相互の情報交換や市からの情報を提供する場をつくるため、

- 身近な施設を整備します。
- 市民の声を施策に広く反映させるため、広報・広聴の手段を用い、また集會などを行い、その機会の充実につとめます。

#### 3) 市民がまちづくりに主体的に取り組めるしくみを工夫します

- 市民の自主的なまちづくりを促進するため、市民自身が問題点をみつけ、解決できるよう援助します。
- 市民が共通の問題をかかえる範

囲に着目し、そこで市民が主体的にまちづくりに取り組めるしくみを工夫します。

- 市の行う施策に市民が積極的に関われるような、市民参加のしくみを工夫します。
- 市民が主体的にとりこんでいる様々なまちづくりの情報を互いに交換できる機会をつくります。
- だれもが、集會所などの公共施設を気軽に利用できるように工夫します。

### 5. 生活のひろがりに応える機能のあるまちでのくらしを大切にする

まちには、隣近所で顔見知りになる範囲や散歩したり買物したりする範囲など、毎日の生活に応じた様々な地区がみられます。そして、その中には解決しなければならないそれぞれ異なる問題があります。

そのため、様々な広さの地区をまちづくりの基本的な単位として、それぞれの地区に応じたまちの機能をつくりだしていきます。駅を中心とする地区では、機能的で特色あるまちづくりに大切にしています。

同時に、多様で質の高い欲求に応えた公共的・都市的サービス機能を備えた中心拠点づくりと、それを支える市全体の骨格づくりをすすめていきます。

私たちは、我孫子の特色を生かしたまちの骨組みと、生活の欲求に応える機能をそなえたまちで利便性の高いくらしを築きあげていきます。

#### 施策の考え方

#### 1) くらしの身近な欲求に応えるしくみをつくります

- 地区のかかえる様々な問題を総合的にとらえ、一体的に施策を行います。
- 市民がまちづくりを身近なところで考え、主体的に参加できるように、共通の問題をかかえる地区を単位とし、きめ細かな施策を行います。

#### 2) 駅を中心とする特色ある地区をつくります

- 市民の日常生活が徒歩や自転車で行ける範囲において充足するように、様々なサービス機能や買物環境が整った地区拠点づくりを駅周辺の区域において進めます。
- 駅を中心とする地区では、それぞれの特色を生かした環境づく

りにつとめます。

#### 3) 市全体を対象とするサービスが提供できる中心拠点づくりをすすめます

- 駅を中心とする地区では応えきれない多様で質の高いサービス機能をもつ中心拠点をつくります。
- 多様で質の高い機能を持つ施設を効果的に配置し、中心拠点にふさわしい空間づくりにつとめます。
- 我孫子のシンボルとなる拠点とするため、手賀沼と一体的に整備を行い、我孫子らしい雰囲気や魅力的な買物環境をつくります。

#### 4) 市全体の一体的な公共サービス機能を充実させ、まちの骨組みをつくります

- 市民のより身近なところで質の

- 高いサービスを提供するため、サービス網の体系化を図ります。
- 中心拠点への連絡や広域的なつながりを充実させるため、幹線道路網を整備し、まちの骨組み

- 市内の行き来や市外への通勤通学などが円滑に行われるために、鉄道やバスなどの公共交通機関の輸送力と利便性の向上につとめます。



### 市がまちづくりをすすめる時の基本姿勢

ここに示された将来のくらしとまちを実現するため、市は総合的、計画的に施策を進めていく必要があります。そのため、市は次に掲げる基本姿勢にもとづき、行財政を効率的に運営していきます。

#### 1) 行政運営の効率化

- 基本構想を計画的に実現するための計画体系とそれにあった体制をつくります。
- 地区ごとに施策を展開するしくみをつくります。
- 市民共有の財産を活用し、創造していきます。
- 市職員の能力を十分に生かし、行政運営の主体となるようにつとめます。
- 国・県に地方自治が確立する条件を整えるよう要望します。

- 限られた財源を効果的に配分するしくみの確立につとめます。
- 国・県に財政運営の自主性を確保するための条件を整えるよう要望します。

#### 2) 市と市民の役割分担の明確化

- 市民の権利と責任の範囲を明確にし、公正な行政運営を確立します。
- 情報公開を進めるなど、市民参加のしくみを工夫します。

- や国・県との広域的協力の確立につとめます。
- まちづくりを進めるために必要な財源措置などについて、広域的な協力を得て、自治体のまちづくりを援助するしくみを整えるよう国・県に要望します。

#### 重点事業の採用

- 市の行う施策の中から、とくに総合的かつ緊急な対応が必要で、将来のくらしとまちを実現するために効果的なものを選択し、市の総力を集中する事業として位置づけます。

#### 2) 財政運営の効率化

- 基本構想を計画的に実現するため、財源の自主性を高めるよう

#### 広域的な協力関係の確立

- 市の主体性を確保し、近隣市町



### 策定にあたって、ご協力いただいた皆様 (敬称略)

#### 我孫子市総合計画審議会 (構想案答申時)

- ◎ 西 嶋 定 生 佐々木 豊 治
- 林 尚 孝 鈴木 界
- 秋 田 善 実 須 藤 寛
- 浅 海 林 染 谷 智一郎
- 朝 倉 敬 二 中 村 攝 子
- 荒 井 尚 徳 浜 田 洋 子
- 井 上 圭 司 福 島 喜 夫
- 印 南 美 保 松 岡 守
- 梅 田 正 治 松 本 四 郎
- 掛 川 勝 子 松 本 春 吉
- 笠 井 良 雄 深 越 正 巳
- 小 泉 純 子 村 越 近 造
- 小 松 喜 市 和 田 三 千 代
- ◎会 長 ○副会長

#### 我孫子市議会 「基本構想審査特別委員会」

- ◎ 佐々木 豊 治
- 坂 卷 喜 一
- 津 川 武 彦
- 大 井 一 雄
- 松 島 洋 子
- 栗 山 栄 子
- 蔵 野 正 隆
- 石 井 英 朗
- 宮 田 基 弘
- 吉 松 千 草
- ◎委員長 ○副委員長

■問い合わせ 企画課総合計画策定事務局 ☎(85)1111 内線366

### 策定の経過

昭和 58

- 1月・総合計画策定へ向けて職員検討会開始
- 5月・総合計画策定方針の決定
- 7月・市内策定組織(プロジェクトチーム・ワーキンググループ)発足
- ・総合計画審議会発足
- 「我孫子市基本構想(案)」について市長より審議会に諮問
- 10月・第1回まちづくりアンケート実施
- ・総合計画審議会運営委員会発足

59

- 3月・第1回まちづくりアンケート結果のお知らせ
- 7月・総合計画研修会実施(講師 西尾 勝氏)
- 10月・総合計画研修会実施(講師 日笠 嗣氏・佐藤 竺氏)
- 12月・総合計画審議会基本構想検討委員会発足

60

- 2月・第2回まちづくりアンケート実施
- 3月・第21回総合計画審議会で基本構想案決定
- ・第2回まちづくりアンケート結果のお知らせ
- 4月・基本構想案案についての地区別市民集会実施
- 5月・第23回総合計画審議会で「我孫子市基本構想(案)」の決定 市長に答申
- 6月・我孫子市議会第2回定例会に「我孫子市基本構想」の制定について議案として提出
- ・我孫子市議会「基本構想審査特別委員会」設置
- 12月・我孫子市議会第4回定例会に「我孫子市基本構想」の訂正案を議案として提出
- ・我孫子市議会第4回定例会において「我孫子市基本構想」議決

61

- 1月・基本計画・実施計画策定作業開始

